

児童養護施設臨時職員（令和8年度勤務）募集要項

社会福祉法人 高知慈善協会

1 勤務先、職種、職務内容及び採用予定人員

勤務先（次の2施設のいずれか）	職種	職務内容	採用予定人員
児童養護施設 愛仁園 (高知市布師田 1711) 児童養護施設 博愛園 (香美市土佐山田町神通寺 375-1)	児童指導員 保育士 児童指導員補助	児童養護 業務全般	5名程度

2 応募資格

令和8年4月1日現在60歳以下であって、児童指導員、保育士の有資格者（令和8年3月資格取得見込み者を含む。）、又は同資格の取得を目指す方（無資格可）。

普通自動車運転免許（AT限定可）必要。

3 応募申込み、選考

（1）申込み手続

受付隨時。下記のいずれかに電話連絡の上、面接を受けてください。

児童養護施設 愛仁園 電話 088-845-1003（園長 下司）

児童養護施設 博愛園 電話 0887-53-2510（園長 田村、副園長 岡林）

社会福祉法人 高知慈善協会 事務局 電話 088-846-5546（尾崎、植村）

（2）選考手続

書類選考、面接

（提出書類）履歴書（様式指定なし。写真添付必要）、保育士証（保有者のみ）

4 勤務条件

（1）雇用期間（労働契約期間） 令和8年4月1日～令和9年3月31日

（2）勤務時間

1か月を平均して1週間の所定勤務時間が40時間を超えない範囲内で、特定の週において40時間又は特定の日において8時間を超える1か月単位の変形労働時間制。週1～2回程度の宿直があります。

休日は1週間に1日以上、かつ変形期間につき9日となるシフト制。

（3）給与

職種	区分	日額
児童指導員、保育士	経験年数3年未満	10,720円
	経験年数3年以上	11,360円

・処遇改善手当等

処遇改善月額15,000円（宿直者は23,000円）+特別手当月額9,000円

- ・賞与 4.54月（令和7年度実績）
- ・通勤手当（当法人の規定により支給）
- ・支給日 月末締め当月末支給（令和9年度からは月末締め翌月25日支給）

（4）休暇

年次有給休暇、夏季特別休暇（3日）、特別休暇（忌引等）

5 就職後の就業場所、業務内容

（1）就業場所

当初は上記1の児童養護施設のいずれかで勤務します。

（変更の範囲）当法人の定める場所。（法人内で人事異動があります。）

（2）業務内容

当初は募集職種の業務。

（変更の範囲）当法人の定める業務。

6 契約更新の有無

更新する場合があります。(更新上限なし。定年あり。自動更新なし)

＜契約更新の際の判断基準＞

- ・翌年度以降の組織体制
- ・翌年度以降の業務量見込み
- ・経営状況
- ・勤務成績・態度・能力
- ・翌年度の募集を行う際の面接結果
- ・変更の可能性のある就業場所及び業務への適応能力・積極性

7 無期雇用への転換申込みについて

法令の定めにより権利を有する者が、本契約期間中に当協会に対して期間の定めのない労働契約（無期労働契約）の締結の申込みをしたときは、本契約期間の末日の翌日から無期労働契約に転換することができます。この場合、就業場所及び業務内容についての限定を行わない雇用となります。また、そのことによりそれぞれの業務に適用される就業規則・賃金規程の勤務条件に変更されることがあります。

8 施設見学

応募前の施設見学を歓迎します。上記3（1）の園長等に電話予約の上、お気軽に
お越しください。

(問合せ先) 社会福祉法人 高知慈善協会 事務局 (尾崎、植村)

〒781-5101 高知市布師田 1711 番地 TEL 088-846-5546

E-mail kochi@jizenkyokai.or.jp